

施策評価シート

【施策の概要】

		登録者(課長)名【1】	環境保全課長 小関 俊典	
		主管課(関係課)【2】	環境保全課	
施策名【3】		分野【4】	まちづくりの方向性【5】	
環2-4 地球温暖化対策の推進		持続可能な社会を確立するために	環境にやさしいまちづくり	
概要	施策全体の課題【6】		施策実現へむけたキーワード【7】	施策の目標【8】
	地球温暖化対策地域推進計画を策定し、市民・事業者を含めて、地域としての地球温暖化対策を進めていく必要があります。エコプラザ西東京を拠点に、地球温暖化問題への理解を促進する必要があります。省資源・省エネルギー、再生可能エネルギーへの取組を進めるため、行政がモデルケースとなるよう、率先して取り組んでいく必要があります。		・省資源、省エネルギー、再生可能エネルギーへの取組の促進 ・エコプラザ西東京の活用	地球温暖化防止のため、省資源・省エネルギーを進めるとともに、再生可能エネルギーの導入・活用をめざします。
	留意すべき点(都などの制度の変化・その他制約条件・社会環境の変化)【9】			
◇地球温暖化対策については、国と東京都が太陽光発電システムの設置助成制度を実施しています。 ◇平成22年度より、改正省エネ法により、市のエネルギー使用量について削減目標を定め、定期報告書を提出することが義務付けられました。				
事業群	事業群名【10】		事業群の施策上の位置づけ【11】	
	1	公共施設から排出される温室効果ガスを削減します	公共施設から排出される温室効果ガスの削減	
	2	市内から排出される温室効果ガスを削減します	市内から排出される温室効果ガスの削減	

【施策の成果】

			年度	19	20	21	22	23	24
成果指標【12】	指標1	名称	「太陽光などの自然エネルギー活用策の充実」に対する市民満足度						
		算出式・説明	市が省エネルギー、特に太陽光発電を積極的に導入することにより、温暖化に対する具体的な取組の認知を図り、事業者や市民が自発的に取り組む環境づくりを行うことが重要です。市民意識調査で把握します。						
		目標値	16%				単位	%	
	指標2	名称	公共施設・公用車から排出される温室効果ガスの削減率						
		算出式・説明	市が率先して地球温暖化対策実行計画を実施することにより、事業者や市民が温暖化防止に協力する意識が高まり、温室効果ガス削減への効果が期待されます。削減比率は平成14年度対比として算出し、後期実行計画から対象範囲を基準施設及び公用車を対象としています。						
		目標値	11%				単位	%	
	指標3	名称							
		算出式・説明							
		目標値							
	指標4	名称							
		算出式・説明							
		目標値							
達成率の平均値			72%	50%	65%	36%			

【市民意見】【13】

平成19年度		平成22年度	
満足度(%)	13.5%	満足度(%)	14.6%
満足度(平均ポイント)	-0.3	満足度(平均ポイント)	-0.23
重要度(%)	80.7%	重要度(%)	73.7%
重要度(平均ポイント)	1.33	重要度(平均ポイント)	1.11

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【14】	<input checked="" type="checkbox"/> まだ未達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 目標を大きく上回る	
		意識調査での満足度【15】	<input type="checkbox"/> 平均を下回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ平均 <input type="checkbox"/> 平均を上回る	
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【17】	<input type="checkbox"/> 弱くなっている <input checked="" type="checkbox"/> 以前と同程度 <input type="checkbox"/> 強くなっている	
		意識調査での重要度【18】	<input type="checkbox"/> 平均を下回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ平均 <input type="checkbox"/> 平均を上回る	
総合評価	今後の方針(具体的な事業群や事務事業を示しながら)【19】	◇公共施設の温室効果ガス削減については、地球温暖化対策実行計画、省エネ法によるエネルギー管理、東京都の地球温暖化対策報告書制度に基づき、エネルギー使用量の削減に取り組みます。 ◇家庭や事業所に対しては、省エネ機器の性能や各種助成制度に関する情報を提供することにより、引き続き普及啓発に努めていきます。 ◇環境マネジメントシステムについては、費用対効果を踏まえながら、市独自の制度構築・運用の可能性を検討します。		
総合評価	施策内容の方向性【20】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み		
	施策実施コストの方向性【21】	<input type="checkbox"/> 重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 効率化		
	施策実施方針【22】	V コスト、成果ともに現状を維持すべき施策領域		
【一次評価後の事情変更等】				
説明【23】		なし		
【行革本部評価】				
総合評価	施策内容の方向性【20】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み		
	施策実施コストの方向性【21】	<input type="checkbox"/> 重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 効率化		
	判断理由等【24】	地球温暖化対策については、国や都との役割分担の中で対応すべき分野であり、これまで本市では、公共施設の温室効果ガスの発生削減に努めてきたほか、市内の家庭や事業所における省エネ等の取組みを支援してきました。市民意識調査においては、満足度・重要度ともに中位であり、現時点では当面は現状維持とすることが妥当と判断しますが、今後も国や都の動向を注視し、状況に応じて市の果たすべき役割を精査して対応することが必要です。		
総合評価	施策実施方針【22】	V コスト、成果ともに現状を維持すべき施策領域		

【施策内の事務事業貢献度判定】

環2-4 地球温暖化対策の推進

事業群	名称【25】	担当課【26】	概要【27】
2	西東京市地球温暖化対策地域推進計画の策定・運用	環境保全課	国が求める「地球温暖化対策地域推進計画」の策定を行い、これに基づく市内温室効果ガス削減事業を実施します。
	再生可能エネルギー導入の検討	環境保全課	市内の家庭・事業所における二酸化炭素排出量を抑制するため、再生可能エネルギー機器の設置費用や環境マネジメントシステム認証取得登録費用に対する助成を行っています。
事業の合計			

総コスト(千円) : 評価年度【28】	事務事業の評価(直近)【29】		26市のサービス水準との比較【30】	施策における位置づけ【31】	貢献度【32】
	事業費	人件費			
10,813	3,541	7,272	継続実施(平成21年度)	上	地球温暖化対策のため一事業者として、公共施設から排出される温室効果ガスの削減は必要であり、これを進行管理する環境マネジメントシステムは削減の向上を図るものです。
1,048	240	808	—	—	「地球温暖化対策地域推進計画」を策定して、地域における地球温暖化対策の推進を図ることができます。
8,098	3,250	4,848	—	—	再生可能エネルギー機器、省エネルギー機器導入の助成を行うことで、温室効果ガスの削減を図ります。
19,959	7,031	12,928			